

(写)

30 西都都第 853 号

平成 31 年 3 月 11 日

西東京市監査委員 尾 崎 正 男 殿

西東京市監査委員 橋 本 勇 殿

西東京市監査委員 小 幡 勝 己 殿

西東京市長 丸 山 浩 一

平成 30 年度定期監査の結果に基づく是正・改善措置について（通知）

平成 30 年 8 月 10 日付 30 西監第 71 号により是正・改善措置を求められた事項について、別紙のとおり是正・改善措置を講じましたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定に基づき通知します。

指摘事項における是正・改善措置について

記

指摘事項 1	<p>主管課契約に関する事務について、実施起案に必要事項の記載漏れ、仕様書の記載誤り、必要書類の添付漏れなどが見受けられた。 「契約事務の手引き」等にのっとり適正な事務を行うべきである。</p>
是正・改善措置	<p>西東京市契約事務規則に基づくとともに、根拠となる法令等について再度確認するようにする。 また、「主管課契約（請書契約）の手続チェックシート」の活用を徹底するよう課内に周知した。</p>